

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB九州 鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市西千石町 11-25 観光庁長官登録旅行業第 1770 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）専用の参加申込書に所定の事項を記入し、FAX、Eメール、郵送のいずれかでお申し込みください。

（2）旅行契約は、当社が申込書を受領し、電話または郵便で契約の締結通知を発信したとき（Eメール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前にお支払下さい。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては 11 日目）	無料
	2. 20 日目（日帰り旅行にあっては 10 日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、研修（講演）費用、及び消費税等諸税。現地集合、現地解散の場合、ご自宅から現地までの交通機関の往復運賃・料金はお客様の負担となります。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円

・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中けがをした場合多額の治療費移送費等がかかることがあります。事故の場合加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、ならびに旅行先の土産品店等のお客様の買い物のお客の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名等を予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

（2）当社は、旅行中に疾病・事故などがあった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いすることがあります。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2018 年 3 月 7 日を基準としています。又、旅行代金は 2018 年 3 月 7 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出

研修企画 **日本民藝協会** 〒153-0041 東京都目黒区駒場 4-3-33 日本民藝協会

研修内容に関するお問い合わせ 「担当：川野 恭和」

TEL：080-5203-1619

旅行企画・実施 および 申込み・問合せ (株)JTB九州 鹿児島支店 担当：時任

観光庁長官登録旅行業第 1770 号 (一社)日本旅行業協会正会員/旅行業公正取引協議会会員

〒892-0847 鹿児島市西千石町 11-25 フコク生命ビル 5 階 総合旅行業務取扱管理者 平尾武敏

TEL：099-226-1515 (月～金)9:30～17:30 FAX：099-224-4456 ※土、日、祝日はお休みをいただいております。

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。